

平成 21 年 10 月 9 日

平成 21 年度におけるダム事業の進め方などに関する

前原国土交通大臣のコメント

- 1 . 国及び水資源機構が実施している 56 のダム事業のうち、既存施設の機能向上を行っている 8 事業を除く 48 事業については、今後、平成 21 年度内に、 用地買収、 生活再建工事、 転流工工事、 本体工事の各段階に新たに入らないこととし、新たな段階に入ることとなる工事の契約や用地の買収などは行わないこととする。
- 2 . 道府県が実施している 87 のダム事業の平成 21 年度における事業の進め方（工事の発注を含む）については、各道府県知事のご判断を尊重する。

なお、平成 22 年度における 136（注）の個別のダム事業の進め方に関する基本的な方針については、政府予算案の提出時までには明らかにすることとしている。

（注）平成 21 年度の 143 事業から、平成 21 年度完成の 6 事業と中止の 1 事業の合計 7 事業を除いたもの